

清須市監査委員公表第2号

令和3年8月30日

清須市監査委員 黒川 了一

清須市監査委員 伊藤 嘉起

財政援助団体等の監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を次のとおり実施した。

第1 監査を実施した監査委員

黒川 了一
伊藤 嘉起

第2 監査の種類

財政援助団体監査（補助金及び負担金、委託料含む）

第3 監査の概要

1 監査の実施日

令和3年6月17日（木）

2 監査の対象とした団体

財政援助団体名	所管部局
① つばめ自動車株式会社 （コミュニティバス運行経費負担金）	企画部企画政策課
② （福）清須市社会福祉協議会	健康福祉部社会福祉課
③ （福）西春日井福祉会 尾張中部福祉の杜 （心身障害者施設運営費等負担金）	健康福祉部社会福祉課
④ 清洲駅前土地区画整理組合	建設部都市計画課
⑤ 清須市文化協会	教育部生涯学習課
⑥ 清須市体育協会	教育部スポーツ課
⑦ 清須市子ども会連絡協議会	教育部スポーツ課

3 監査の対象とした事項及び範囲

（1）対象事項

令和2年度財政的援助（補助金及び負担金、委託料）に係る出納その他の事務の執行

（2）対象補助金等及び交付決定額

① つばめ自動車株式会社 （コミュニティバス運行経費負担金）	63,333,715円
② （福）清須市社会福祉協議会	63,666,000円
③ （福）西春日井福祉会 尾張中部福祉の杜 （心身障害者施設運営費等負担金）	33,885,130円
④ 清洲駅前土地区画整理組合	147,000,000円
⑤ 清須市文化協会（各種文化委託金含む）	2,751,000円
⑥ 清須市体育協会	5,920,200円

4 監査の着眼点及び実施方法

監査の実施にあたっては、財政援助団体に対し補助金等交付申請書、決算書及び事業報告書等の関係書類の提出を求め、関係職員より説明を聴取し、当該補助金等が交付目的に従って正しく使用されているかなど、財政援助にかかる出納その他の事務が適正に行われているかどうか主眼をおいて実施した。

また、所管課に対しては、補助金等の出納に係る指導監督が適切になされているかどうか、報告を求め調査し又は指示を行っているかに主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

① つばめ自動車株式会社

1 団体の概要

つばめ自動車株式会社は、昭和27年3月24日に設立され、地域住民の足となり、地域社会の発展に寄与することを目的としている。

役員は、取締役社長、取締役副社長、常務取締役、取締役営業部長、取締役総務部長、取締役、監査役以下8名で構成されており、社員数は359名である。

事業内容は、令和元年10月1日から令和6年9月30日まで、清須市において、地域公共交通確保維持改善事業の補助金の交付を受け、清須市コミュニティバス（きよす あしがるバス）の運行を行っている。

2 負担金（コミュニティバス運行経費負担金）の推移

令和2年度	63,333,715円	(利用者数延べ64,954人)
令和元年度	56,038,291円	(利用者数延べ82,733人)
平成30年度	46,236,821円	(利用者数延べ70,063人)
平成29年度	36,272,906円	(利用者数延べ59,322人)

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、コミュニティバス運営経費負担金63,333,715円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、77,608,015円で、このうち負担金充当額は、63,333,715円で充当率は81.6%であった。また、事業費の用途については次のとおりであった。

人件費	49,145,496円
車両賃借料	8,160,240円
保険料	456,650円
燃料油脂費	6,083,897円
車両整備費	1,518,436円
その他経費等	1,609,762円
一般管理費	10,565,074円

タクシー出動料金	68,460 円
事業費合計	77,608,015 円
負担金充当額	63,333,715 円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

② 社会福祉法人 清須市社会福祉協議会

1 団体の概要

社会福祉法人清須市社会福祉協議会は、清須市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図っている。

事業の内容としては、地域福祉活動推進事業を始め17事業を行っている。

組織は、会長、副会長、理事、監事、評議員の42名の役員で構成されており、事務局職員は、75名である。(令和3年3月31日現在)

2 補助金等の推移

	社会福祉協議会補助金	地域生活支援事業相談支援事業委託金
令和2年度	63,666,000 円	27,704,000 円
令和元年度	63,766,000 円	27,704,000 円
平成30年度	56,823,000 円	24,000,000 円
平成29年度	53,433,000 円	32,116,000 円

3 収支決算状況

・社会福祉協議会補助金

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、社会福祉協議会補助金63,666,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額(見込)は、75,974,108円で、このうち補助金充当額は、63,666,000円で充当率は83.8%であった。また、事業費の用途については次のとおりであった。

人件費	49,938,082 円
福祉活動専門員事業	88,424 円
地域福祉活動推進事業	15,660,151 円
ボランティアセンター活動事業	1,588,829 円
日常生活自立支援事業	7,739,999 円
法律相談事業	958,623 円
事業費合計	75,974,108 円
補助金充当額	63,666,000 円

・地域生活支援事業相談支援事業委託金

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、地域生活支援事業相談支援事業委託金27,704,000円が収入されていた。他に他市町からの認定調査委託料、障害福祉サービス等事業収入を合わせて計28,978,714円の収入があった

② 支出の部

決算額は、29,710,796円で、このうち委託金充当額は、27,704,000円で充当率は93.2%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

人件費	28,683,490円
事業費（消耗器具備品費、賃貸料、保守料等）	879,384円
事務費（福利厚生費、研修研究費等）	147,922円
事業費合計	29,710,796円
委託金充当額	27,704,000円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

③ 社会福祉法人西春日井福祉会 尾張中部福祉の杜

1 団体の概要

尾張中部福祉の杜は、平成19年4月1日に開所され、障害者の自立を支援することを目的とし、社会福祉法人西春日井福祉会が運営している。

職員数は、114名である。（令和3年3月31日現在）

2 負担金（心身障害者施設運営費等負担金）の推移

令和2年度 33,885,130円

令和元年度 34,020,611円

平成30年度 33,822,552円

平成29年度 32,986,034円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、心身障害者施設運営費等負担金33,885,130円が収入されていた。

② 支出の部

決算額（見込）は、647,748,578円で、このうち心身障害者施設運営費等負担金充当額は、33,885,130円で充当率は5.2%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

事業活動 490,135,179円

施設整備等	17,457,800円
その他の活動	140,155,599円
<hr/>	
事業費合計	647,748,578円
負担金充当額	33,885,130円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

④ 清洲駅前土地区画整理組合

1 団体の概要

清洲駅前土地区画整理組合は、平成27年8月25日に設立され、JR清洲駅周辺地区において、低未利用地の計画的な面的整備を行い、道路、公園及び雨水調整池などの公共施設の整備と土地利用の効率化を促進するため、土地区画整理事業を施行している。

組合員数は203名で、役員は、理事長1名、副理事長2名、理事7名、監事3名で構成され、組合員の内訳は、所有者192名、借地権者11名となっている。

2 補助金（土地区画整理事業補助金）の推移

令和2年度	147,000,000円
令和元年度	48,000,000円
平成30年度	67,000,000円
平成29年度	10,000,000円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係書帳簿等を調査した結果、土地区画整理事業補助金147,000,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、452,755,247円で、このうち補助金等充当額は、147,000,000円で充当率は32.5%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

事務所費	報酬、給料、需用費、事務委託費等	25,266,131円
工事費	区画道路築造費、水路築造費、整地費等	73,341,645円
補償費	建物移転費	220,956,661円
負担金	上水道負担金、ガス負担金等	36,326,496円
調査設計費	工事調査設計費、補償調査設計費等	92,632,100円
借入金利子	利子償還金	4,172,214円
雑支出	納付金、雑支出	60,000円
<hr/>		
事業費合計		452,755,247円
補助金充当額		147,000,000円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

⑤ 清須市文化協会

1 団体の概要

市内における文化に関する各種の事業運営に協力し、クラブ会員相互の親睦と教養を深め、市民の生活文化向上、地域文化の発展に寄与することを目的として、平成18年4月2日に設立された。

組織は、会長、副会長、書記、会計、監事、顧問、理事32名で組織されており、会員数は1,341名で、事業内容は、各種文化事業の開催等である。

事業内容は、各種文化事業の開催及び協力、文化に関する調査、研究、協力等である。

2 補助金等の推移

	文化協会補助金	各種文化事業(4事業)委託金
令和2年度	2,751,000円	0円
令和元年度	2,877,000円	4,679,000円
平成30年度	3,108,000円	4,740,000円
平成29年度	3,297,000円	4,740,000円

※4事業：清須市納涼盆踊り開催業務、芸能発表会開催業務、文化展開催業務、囲碁・将棋大会開催業務

3 収支決算状況

・文化協会補助金

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係書帳簿等を調査した結果、清須市文化協会補助金2,751,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、3,236,972円で、このうち補助金充当額は、2,751,000円で充当率は85.0%であった。また、事業費の用途については次のとおりであった。

会議費	4,457円
事務費	371,335円
事業費	36,880円
振興費	2,775,300円
交際費	5,000円
負担金	44,000円
事業費合計	3,236,972円
補助金充当額	2,751,000円

・各種文化事業(4事業)委託金

① 収入の部

コロナ禍により事業が中止となったため、各種文化事業の委託金収入は無かった。

② 支出の部

決算額(事業費)についても、コロナ禍により、事業が中止となったため、支出は無かった。

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

⑥ 清須市体育協会

1 団体の概要

体育協会は、平成18年4月1日に設立され、清須市における体育・スポーツの団体を総括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるために必要な事業を行い、市民の健康増進とスポーツを通じて明るく豊かな街づくりに寄与することを目的としている。

組織は、会長、副会長、書記、会計、事務局長、監事、理事38名で組織されおり、会員数は2,113名である。(令和2年10月1日現在)

事業内容は、各種スポーツ大会の開催及び協力、体育・スポーツに関する調査、研究、協力等である。

2 補助金等の推移

	体育協会補助金	市民ソフトボール大会運営事業委託金
令和2年度	5,920,200円	250,000円
令和元年度	6,107,400円	250,000円
平成30年度	6,029,400円	250,000円
平成29年度	6,328,400円	250,000円

3 収支決算状況

・体育協会補助金

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、清須市体育協会補助金5,920,200円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、6,908,764円で、このうち補助金充当額は5,920,200円で、充当率は85.7%であった。また、事業の用途については次のとおりであった。

派遣費	役員旅費等、会場使用料等	42,076円
総務費	郵送料、事務消耗品費、備品費等	1,275,638円

事業費	主催大会事業費、市民大会助成金	2,106,000円
負担金・補助金	部会活動費、部会助成金、県体協負担金等	2,666,700円
記念事業積立金		50,000円
予備費		768,350円
	事業費合計	6,908,764円
	補助金充当額	5,920,200円

・市民親睦ソフトボール大会運営事業委託金

① 収入の部

コロナ禍により事業中止となり、委託金収入は無かった。

② 支出の部

決算額(事業費)についても、コロナ禍により、事業が中止となったため、支出は無かった。

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

⑦ 清須市子ども会連絡協議会

1 団体の概要

清須市子ども会連絡協議会は、平成20年3月15日に設立され、清須市内に住んでいる児童及び生徒を会員とし、いつも仲良く、楽しい遊びや勉強、奉仕活動などを通じて、強く明るく、世の中に役立つ子どもになるよう努力することを目的としている。

組織は、会長、副会長、書記、会計、監事、理事、常任顧問、顧問、ジュニアリーダー育成部長22名で組織されている。

会員数は4,400名で、事業内容は、球技大会の開催、研修会開催及び参加、安全会事務の遂行等である。

2 補助金等の推移

令和2年度	2,415,000円
令和元年度	4,066,220円
平成30年度	4,285,900円
平成29年度	4,133,180円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、清須市子ども会連絡協議会補助金2,415,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、2,587,709円で、このうち補助金充当額は、2,41

5,000円で充当率は93.3%であった。また、事業の使途については次のとおりであった。

会議費	会場使用料等	10,973 円
事務費	消耗品費、郵送代等	138,726 円
事業費	総会記念品	249,680 円
振興費	地区子ども会活動補助金等	1,588,000 円
旅費	会議参加時通行料等	2,480 円
負担金	安全共済会入会負担金、県子連負担金	597,850 円
	事業費合計	2,587,709 円
	補助金充当額	2,415,000 円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。